

(写)

※防衛大臣宛て

王城寺原演習場における
仏陸軍との実動訓練
(ブリュネ・タカモリ26)
実施に関する要望

令和8年8月5日

王城寺原演習場対策協議会

王城寺原演習場におきましては、今年1月に多国間空挺演習と在沖縄米軍による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練が実施されているところであります。このような中、先頃、仏陸軍との実動訓練の概要が公表され、同演習場を使用して同訓練が実施されることとなりました。

仏陸軍との実動訓練は、日本国政府とフランス国政府との合意に基づき、日本国政府が責任を持って実施するものでありますが、昨今、王城寺原演習場における他国軍との共同訓練が頻繁に行われていることから、地元を与える負担が増大しています。また、今年4月には大分県の日出生台演習場で、自衛隊の戦車による射撃訓練中に砲弾が破裂する事故が発生していることなどから、訓練に対する地域住民の不安感が高まっています。

このため、訓練の実施に当たっては、負担や不安を解消するための十分な説明と安全・安心の確保のための万全の対策が講じられる必要があります。

つきましては、当該訓練の実施に当たり、平成9年度以降の同演習場における米軍実弾射撃訓練の実施経緯や、地元の実情を十分に踏まえ、別紙事項について誠意を持って対応されるよう強く要望いたします。

要 望 事 項

1 訓練の実施について

王城寺原演習場においては、在沖縄米軍による実弾射撃訓練や他国との共同訓練が続けて実施されていることを考慮し、同演習場における仏陸軍との実動訓練が地元の負担とならないよう訓練日程等を十分に調整すること。

2 情報提供について

(1) 平成9年度以降の米軍実弾射撃訓練時と同様の情報連絡体制のもとに、適時・的確な情報の提供を行い、地元との信頼関係の構築に努めること。

また、県民に対し、迅速に情報を提供するため、今年1月の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練と同様に、国のホームページで訓練情報の公開を行うこと。

特に、県及び地元三町村が必要とする情報については、できる限り速やかに各自治体に同時に提供するとともに、地域住民に対しても情報提供に努めること。

(2) 地域住民の訓練に対する不安や不信感の軽減のため、訓練公開やブリーフィングを実施するなど、訓練の透明性の確保に努めること。

(3) 訓練中、航空機の飛来や降下訓練等に伴う地域住民からの問合せに誠意を持って丁寧に対応すること。また、問合せ窓口について、十分に事前周知を図ること。

(4) 万一訓練中に事故・事件が発生した場合は、国の責任において迅速に対応するとともに、県、地元三町村及び地域住民に対し、確実かつ速やかに情報の提供を行うこと。

3 安全対策について

- (1) 訓練の実施に当たっては、他地域において自衛隊の事故が発生している状況などを踏まえ、人員や装備品の輸送も含め、安全対策に万全を期すこと。
- (2) 仏陸軍の滞在期間中、部隊の秩序と規律が厳格に維持されるよう、仏陸軍に申し入れること。
- (3) 仏陸軍隊員の訓練以外の外出については、差し控えるよう仏陸軍に申し入れること。
やむを得ず外出する場合は、仏陸軍隊員が車を運転することのないようにし、交通事故の防止に万全を期すこと。

4 訓練期間について

- (1) 王城寺原演習場における訓練期間について仏陸軍と調整を図り、極力短縮すること。
- (2) 訓練により発生する射撃音が地元住民の負担となるため、土曜・日曜及び夜間の射撃訓練は、実施しないよう調整すること。
やむを得ず、土曜・日曜及び夜間の夜間射撃訓練を実施する場合には、地元の事情を考慮し、必要最小限度にとどめること。

5 生活環境等について

- (1) 訓練に伴う騒音・振動等による生活環境への影響に十分配慮すること。
特に夜間に当たっては、十分に配慮すること。
- (2) 航空機やドローンの住宅地上空での旋回飛行は避けること。
- (3) 環境保全に十分配慮すること。

令和8年8月5日

防 衛 大 臣 小 泉 進 次 郎 殿

王城寺原演習場対策協議会



宮城県副知事 伊 藤 哲 也

大 和 町 長 浅 野 俊 彦

大 衡 村 長 小 川 ひろみ

色 麻 町 長 早 坂 利 悦

